

令和3年度 第2回東北森林管理局保護林管理委員会 議事概要

1. 日時及び場所

令和3年12月23日(木) 13:30~15:30

東北森林管理局 4階第3会議室 (WEB会議方式)

2. 議題

「緑の回廊設定方針」の改定について [資料1~3]

3. 議事概要

奥羽山脈、鳥海朝日・飯豊吾妻及び北上高地緑の回廊の各設定方針案及び評価項目案について検討を行った。委員より下記の意見が挙げられ、事務局で検討し修正した後、改めて委員の皆様へ確認いただき、公表に向けた手続を進めていくこととした。

【設定方針案】

・4(3)の最後に「・・・とともに、必要に応じて長期的なモニタリングを実施するものとする。」と記載されているが、このモニタリングは事業者が実施するものなので、「・・・開発行為をした者が行う事後調査の結果等を確認する。」にとどめておいてはどうか。

・5(3)②の項目は、緑の回廊の区域の変更を行えば、環境に影響を及ぼすことが判明した場合でも開発行為ができると読み取れてしまうため、表現の仕方を検討した方が良い。

【評価項目案】

・コウモリ類は分布調査が不十分で、事前に種名を指定するのは難しい。バットストライクが起りやすい種を属レベルで記載してはどうか。

・「調査すべき具体種」に、東北を代表する留鳥としてクマガラがいるので、留鳥の項目を追加した方が良いのではないかと。

・評価項目3の「特別な個体の保護」の項目で風衝地について記載されているが、東北地方では風衝だけでなく、積雪や雪崩といった雪のダイナミズムによって維持されている植物群落が少ない。そのような群落を保護するには、ただその群落を避けるだけではなく、それを形成する雪のダイナミズムそのものを保護するという観点が重要で、そのような文言を追加した方が良いのではないかと。

・評価項目3の「植物群落の保護」の項目で、具体種ごとに留意すべき事項として送電線や風車のブレードの隔離距離について記載されているが、「植物種の保護」の項目にも念のため同様に記

載しておいた方が良くはないか。

・評価項目に掲げている「調査すべき具体種」については、書かれていない種については調査しなくても良いと解釈されてしまうため、工夫が必要。